



平成 27 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 不二製油グループ本社株式会社
代 表 者 名 取締役社長 清水 洋史
(東証 1 部、コード番号 2607)
問 合 せ 先 広報・IRグループリーダー 隈部 博史
(電話番号 06-6459-0701)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、平成 25 年 6 月 26 日開催の第 85 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、現在に至っております。本プランの有効期間は平成 28 年 6 月開催予定の第 88 期事業年度に係る当社定時株主総会終結の時までとなっております。

このたび、当社は、平成 27 年 12 月 18 日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結のときをもって、本プランを継続せず廃止することを決議しておりますので、下記の通り、お知らせします。

記

当社は、これまで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、さらに向上させることを目的に、本プランを導入してまいりました。

また、当社取締役会は、本プラン導入後も企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上、また買収防衛策に関する情勢の観点から、本プランの変更及び継続の可否について検討を重ねてまいりました。

本プラン導入時より、当社を取り巻く経営環境等が変化するなか、当社は平成 27 年 10 月 1 日をもって、新設分割による純粋持株会社体制へ移行し、当社の中期経営計画（平成 27 年～平成 29 年）の「ルネサンス不二 2017」を達成するため、グローバル経営体制の継続的構築を最重要の責務及び目標として考えており、当社の企業価値の向上、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの長期的安定的な利益の向上を図るためには、本プランの当社における必要性が相対的に低下したものと判断致しました。この判断を踏まえ、当社は、平成 27 年 12 月 18 日開催の当社取締役会において、平成 28 年 6 月開催予定の第 88 期事業年度に係る当社定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議致しました。

なお、当社は本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為がなされた場合には、株主の皆様のご適切な判断のために必要な情報の収集や適時適切な情報開示に努めることとし、法令及び当社定款の許容範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上